

(一般質問)

中 村 実 1 米田市政継続について伺う。

米田市政も3期12年目が終わろうとしており、北陸新幹線開業、世界ジオパークの認定や膠着していた地域高規格道路松本系魚川連絡道路に明るい兆しが見えるなど、評価すべき点も多くある一方、学校でのいじめ問題や権現荘など、今後しっかりと対応及び説明をしていかなければならないことや、自然災害への防災や減災など多くの問題も山積しており、米田市長の任期内での対応は非常に難しいと思われます。

私は、米田市長がこれまで積み上げてこられた実績をもとに、直面する諸課題に責任を持って進める必要があると思いますが、引き続き市政運営に取り組むご意思があるか、市長の前向きなご答弁を伺います。

笠 原 幸 江 1 なぜ止められない、市内中学校で続発しているいじめ重大事態について

いじめは、人格を否定し、人権を無視する行為であり、学校内・学校外であっても、いかなる理由があろうと絶対に許される行為ではありません。いじめられた生徒もいじめた生徒も、事態が大きくなればなるほど、心の傷が大きくなり修復は困難な状態に陥り、その後の人生に影響すると訴え続けているにもかかわらず、繰り返されている当市内の中学校のいじめ重大事案。未然に防げなかった大人たちの責任ではないかと憤りを感じざるを得ません。

子どもたちを守るために、いじめ防止対策推進法に基づき、当市は、いじめ防止基本方針、いじめ防止条例、いじめ防止等の行動計画、また、教育要覧でも全ての学校の重点推進項目に、いじめを見逃さない、許さない環境の構築として取り組むことになっています。さらにスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談員など配置されていますが、有効かつ的確なアドバイスを受け実施されているところか負の連鎖が生じ、いじめ重大事態となっています。

そのことを踏まえて以下の項目について伺います。

(1) 地域とともに信頼される学校づくりを進めていきたいと、教育長は3月定例会や報道などで答弁されています。どのように行動し、生かされていますか。

教育委員会では、初期段階でいじめを発見した場合の取組が、その後長引くかどうかの判断が非常に大きな分岐点になるので大変責任が重いと理解しているはずが、なぜ対応できなかったか。

被害生徒・加害生徒の心の指導は適正に対応されているか。

保護者・地域・学校・職員・関係機関の連携に取り組むとなっているが、どのような手当てをしたのか。特に当市に異動された職員に対し、いじめ事案の実態について説明が理解されていたか。

中学1年生のいじめ重大事案で「いじめ問題に関する調査結果報告

書」が公開されています。いじめ防止に活用されていないのはどこに原因があるとお考えか。

(2) 能生中学校の相撲クラブ事案について、関係機関に書類による提出が速やかに行われているでしょうか。

生徒の人権を守るために関係者にどのような対応をされ、責任の所在を明らかにしたのか伺いたい。

10月11日の保護者説明会で学校職員が教育委員会に対し、初期段階で報告をしているのになぜ対応しなかったかなど不満を訴えています。その後の対応はいかがか。

(3) 社会教育の充実を図るために計画的に予算措置をし、学力向上と家庭教育の意識改革を推進するために確実に効果が望める「家庭教育支援条例」の取組を全ての地域、保護者と子どもたちのために進めていただきたいがいかがか。

2 柵口温泉「権現荘」ショルダーバッグ紛失物、その後の対応について

私は、平成28年6月定例会において、柵口温泉「権現荘」利用客が安心して過ごしていただくための職員への安全・安心マニュアルはどのように徹底されているかを一般質問させていただきました。盗難事案として職員から聞いていないとの答弁でしたが、その後、調査の結果「紛失物」として10か月間も失念していたことが明らかになり、11か月後、ご本人の手元に届くことになりました。その間、前支配人は、ご本人に直接謝罪することなく権現荘を9月末で辞めています。

その後の対応を副市長が自ら、ご本人にお会いするなど、誠心誠意ご尽力され、9月23日には権現荘職員の一連の不手際に対して、お詫びの書状を通じ、ご本人へ気持ちを伝えられました。11月7日にご本人と妹さんは、地域のお友達と「権現荘」に宿泊されています。「故郷を忘れようと思っていたが忘れなくてよかった。」「心配かけたみんなに再会できた。」と嫌な思いを払拭するかのように素敵な笑顔を残されて帰京されています。支配人としての責任を果たさず、責任を行政任せにする無責任な対応に、改めて憤りを感じます。

紛失物の事案について8月22日総務文教常任委員会に提出された「忘れ物、拾得物取扱いマニュアル」を職員に対し、どのように徹底され指導されているか。また、宿泊招待券をどのように発行・管理されているか伺いたい。

- 田原 実 1 シーフードの街いといがわ「糸魚川 SEAFOOD CITY」について
- (1) 「シーフード」をキーワードとする地域振興についての市長・行政の見解を伺います。
- (2) 「シー（海洋）」と「フード（食材・食事）」の活用は、糸魚川市が観光や雇用や移住や留学の目的地となるために不可欠なものと考えます。具体的に以下の点について、現在の市の取組と将来に向けての課題点を伺い

ます。

シーフードによる売上調査、地消地産の現状について。「食べる観光」や健康増進、食文化の伝承など、糸魚川版DMOにおけるシーフードの活用について

糸魚川青年会議所が取り組む糸魚川シーフードシャトルバスなど、日本海北アルプス広域観光連携での活用、小谷・白馬・大町地域連携DMOと連携する広域連携DMOについて

海洋高校の様々な取組と糸魚川のブランドづくりについて

- (3) 糸魚川市が有する海洋資源の活用と保護による持続可能な地域の実現を、これからの糸魚川市のまちづくりの大きな柱とすることについて伺います。
- (4) 「糸魚川 SEAFOOD CITY宣言！」を提言します。市長の見解を伺います。

2 翡翠（ヒスイ）の「国の石」認定とその活用について

- (1) 翡翠（ヒスイ）による糸魚川の知名度アップについて伺います。
- (2) 翡翠（ヒスイ）の活用はジオパークと一体ですが、具体的に以下の点について、現在の市の取組と将来に向けての課題点を伺います。

ヒスイ峡や親不知ピアパークや翡翠園など市内に数多くあるヒスイ原石に触れることのできる場所の活用について

河川のヒスイの保護について

押上ひすい海岸の観光活用と押上駅建設推進について

国立科学博物館との連携、ヒスイ文化フォーラムの資料活用について
ジオパル内か糸魚川駅自由通路に「出雲のヒスイまがたま」や「三内丸山のヒスイリング」と、糸魚川で出土したヒスイ製品のレプリカを展示することについて

ヒスイやヒスイ製品はどんな方が購入しているのでしょうか。男性と女性、若者と高齢者、国内と国外ではどういった違いがあるのでしょうか。そのマーケティングについて

- (3) 人気テレビ番組「プラタモリ」などで、糸魚川のヒスイ、フォッサマグナ、マイコミ平などを撮影地として取り上げてもらう働きかけについて伺います。

3 医療現場の現状と課題について

- (1) 糸魚川市に顕著な人口減、超高齢化、少子化が加速する中、糸魚川の地域医療体制の継続は厳しく、近い将来医療が一気に縮小するという厳しい見方もあります。

市内唯一の総合病院である糸魚川総合病院では、糸魚川医療圏域での2・5次救急医療確保を目指し懸命の努力をしてくださっていますが、厳しい状況が続いています。

市民の命を守る医療の確保と現場改善は、緊急かつ重要な課題です。市

民が求める現状改善のため、さらなる行政対応を求め以下伺います。

産婦人科確保のための市内出産促進の取組、8月10日の市内出産をテーマにした医療フォーラムの成果について

医師、看護師不足、診療科の不足による市民からの苦情対応について
患者、病院利用者、市民の医療マナー向上について

医療機関と行政機関との連携や協働について

きめ細やかな医療情報の出し方について

(2) 医療格差による市外への人口流出とその影響について米田市長はどうお考えですか、伺います。

4 権現荘問題について

(1) ずさんな管理と運営を続けてきた権現荘の数々の問題の中から以下の点について伺います。

小林前支配人が勝手に使用していた特別客室が、問題発覚後に議会承認もなくスタッフルームに変更された経緯について

特別客室の下に位置する機械室と調理場換気扇の騒音対応をなぜしてこなかったのか。騒音が確認されたとき、あるいは4億円もかけたリフォーム工事のときに改修しなかったのは、接待と称して館内で飲食した前支配人がその騒音を理由に、ただで権現荘特別客室に泊まるための采配ではなかったかという疑念があるが、そのことについて

今後の機械室騒音改修の予定と支出について

(2) 様々な問題発覚後の入込客減少、風評被害への対応、今後の経営について伺います。

田 中 立 一 1 農業の30年問題について

政府は、平成30年から行政による米の生産数量目標配分の見直しを決定し、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって、円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、「行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む」とし、米の直接支払交付金も廃止されます。

いわゆる「農業の30年問題」という転換期を迎え、農家の安定した所得確保と持続可能な水田農業を確立するための施策が必要ですが、市の対応について伺います。

(1) 生産数量目標配分の廃止について

(2) 直接支払交付金の廃止について

(3) セーフティーネットとされる「収入保険制度」について

(4) 平成29年度からの水田フル活用ビジョンについて

2 文化振興について

(1) 美術展・芸術展の開催について

今秋開催された新潟県立近代美術館の巡回ミュージアムは、市内で開催された久々の美術展と思います。このような芸術に市民が身近に触れる機会は貴重なものであり、市民の文化振興、生涯学習の充実にもつながります。できれば毎年、少なくとも県展クラスの美術展・芸術展の開催が望まれますが、市の考えを伺います。

(2) 能生地域の文化振興について

能生マリンホールは能生地域の文化拠点施設として重要な位置を占めますが、次年度から文化振興課の所管となりその活用が期待されます。

今後の施設整備も含めて市の考えを伺います。

(3) 若い才能やパラリン・アートなどの文化芸術活動への支援に対する市の取組、考えについて伺います。

(4) 統廃合された学校のピアノの再活用について伺います。

3 北陸新幹線の騒音問題について

(1) 音源対策の取組状況について伺います。

(2) 騒音被害の沿線住民への取組状況について伺います。

4 権現荘の経営について

(1) 仕入等の取引について

食材の最大仕入先である株式会社上新トレーディングとはいつから取引を開始したのか。また、平成21年度から28年度までの取引額の推移について伺います。

酒類の仕入れで平成21年度以降、市外業者との取引状況について伺います。

田辺商事からの消耗品の仕入状況について、平成21年度以降の取引額の推移について伺います。

リネンはどのようにされているか伺います。

(2) 指定管理への移行について

特命随意契約にすることに至った理由について伺います。

リニューアル前と後、現在に至る指定管理に対する市の方針変更を、理由とあわせ時系列に伺います。

(3) 321号室について、平成26年度から今年度までの客室としての使用状況を伺います。

保 坂 悟 1 「権現荘運営に関わる答弁」と「赤字収支改善を目的とした支配人の民間登用」の検証について

(1) 平成23年3月4日の市長答弁について

平成22年度の赤字を分析するとありますが、その分析方法と分析結果はどうか。特に食材料費はどうか。

(2) 平成28年6月定例会一般質問の能生事務所長答弁について

庁内でも協議をしていない内容を答弁し、その後取り消されるということがありました。こうした議会を軽視する答弁のあり方の原因と改善はどうか。

「過去においてこういうもの（赤字収支の精査）を計算した例がなかった。」とありますが、平成21年度から7年間分の民間手法による赤字収支の改善方法とはどういうものか。

(3) 平成28年9月定例会一般質問の能生事務所長答弁について

「支配人は病気により、無糖のお酒を飲んでいる。また、無糖のお酒は権現荘にない。」との答弁がありました。しかし、今年11月15日の総務文教常任委員会で突然、それを訂正したいとありましたが、なぜ今頃の訂正なのか。

(4) 「プロの支配人」を民間登用した成果と損失の検証について

前支配人の赤字改善の民間手法の検証はどうか。

前支配人の裁量権の成果と損失の検証はどうか。

2 子育て支援について

(1) 病児・病後児保育の周知と行政支援について

平成29年10月より「病児保育」が始まります。平成19年6月より病児・病後児保育の設置を求めてきた者として、関係者の方々に心から感謝いたします。病児・病後児保育の周知と行政支援はどうか。

(2) 保護者の働き方に合わせた今後の保育事業について

学童保育の時間延長と24時間保育の取組状況はどうか。

未満児保育のニーズは常に高い状態です。親子関係を築く上で注意点や工夫する点のアドバイスが必要と思いますが、対応はどうか。

(3) 子どもの自動車事故の防止策について

お店や自宅の駐車場における安全対策はどうか。

高齢者等の運転技術の確認体制はどうか。

子どもを自動車に乗せる場合の心得の徹底はどうか。

(4) 「命の教育」としてのAEDの普及について

「ジュニア救命士」講習実施と認定証の発行はどうか。

子どもが利用する公民館等へのAEDの設置拡充はどうか。

(5) 市内高校の入試における体調不良者対応について

急病で体調不良の場合、別日程の追試対応はどうか。

3 持続可能なまちづくりについて

(1) まちづくり戦略室の設置について

地域課題を先送りせず真正面から取り組む専門部署の設置はどうか。具体的には、就職のミスマッチ解消中高生会議の開催、若者コソコソ起業支援、既存のサークル活動に婚活支援、業種別婚活支援、よそ者受け入れレクチャー会の開催などを行う部署です。

(2) 産官学連携による地域経済の活性化策について

当市にある特産品や技術を売るための市場調査はどうか。

高校の魅力づくりと地域人材育成機関の設置はどうか。

ターゲットを絞った商品開発機関の設置はどうか。

新しい仕事をつくるための1次・2次・3次産業が連携する機関の設置はどうか。

経済振興のため、住民がワクワクする仕掛けづくりはどうか。

(3) 地域全体で稼ぐ観光戦略について

外貨を稼ぐ観光ビジョンの策定はどうか。

糸魚川世界ジオパークによる経済振興策はどうか。

糸魚川らしいインバウンド戦略はどうか。

地域全体で稼ぐ全く新しい観光公社の設置はどうか。

4 小中高生におけるいじめとパワハラについて

(1) いじめ問題における行政対応について

糸魚川市いじめ防止条例、基本方針、行動計画に沿った対応が行われているか。

平成27年12月4日の一般質問のこども教育課長の答弁に「(教職員が)一人で抱え込まないことが一番大事」とありますが、情報交換等の対応はされていたのか。

毎回、いじめの対応が遅くなるのはなぜか。

(2) 相撲クラブ内のいじめについて

相撲クラブの成り立ちと活動内容はどうか。

平成28年10月11日の能生中学校全校保護者会で、いじめの報告について教職員と教育委員会の見解が異なっているのはなぜか。

教職員と相撲指導者とのただならぬ関係はいつからか。

相撲クラブの指導者と生徒、また、生徒同士の関係はどうか。

学校の部活と民間クラブについて当市の位置づけはどうか。

「相撲のまち、糸魚川」の扱いはどうか。

(3) 教職員によるパワハラについて

部活指導における威圧的指導等の把握はどうか。

進路指導における威圧的指導等の把握はどうか。

古畑浩一 1 権現荘問題疑惑解明と説明責任及び指定管理移行について

柵口温泉権現荘事業を巡っては、小林前支配人就職後7年間で1億円を超える巨額赤字の原因追及を多くの議員が多くの時間を割いて追求してまいりましたが、全く明確な説明を得ず、疑惑の解明どころか一層疑惑が深まるばかりであります。

ズサンな経営管理、放漫経営、私物化ともいえる就業実態。従業員からの

内部告発や私を含めた議員各位からの問題点の指摘や疑問の数々に対して、明確な答弁や責任追及もなく、横領・背任行為ともいえる度重なる飲食無料サービスを裁量権、業務中の飲酒は黙認、友人も含む無断宿泊は宿直業務などにすり替えてまで、なぜ、行政は小林前支配人をかばうのか。疑問は疑惑へと変わり行政ぐるみの隠蔽ではないかと市民、マスコミからの怒りの声を米田市長始め所管の部課長は、どう受け止めているのか。

また、旅館業は、行政が直接やるべき事業ではないという結論から民間経営・指定管理へ移行すべきとする議会側の要求に対し、4億円もの大型リニューアル後に指定管理に移行するとした方針を示しながら、予算案通過後に行政直営方式継続へと急きょ方針転換。2年間で4千万円の経常黒字化をとするとした約束も果たせぬまま、公募により民間より指定管理者を選考するとした方針さえ一転し、来年度より特命随意契約で、株式会社能生町観光物産センターを指定管理者に指名するという一方的な方針を示しました。二転三転する方針転換は、まさに無計画行政の極みであります。市民の怒りは増すばかりであり納得できるものではありません。

よって、以下の項目について納得のいく御答弁を求めるのであります。

- (1) 権現荘事業に対する経営実態の調査と赤字に至る経緯と原因について
- (2) 支配人の業務実態と違法性の検証について
- (3) 権現荘の経営健全化と指定管理移行前倒しの方針について
- (4) 受け入れる側の株式会社能生町観光物産センターの反応はどうか。
- (5) 不正防止・早期発見のために公益通報制度を導入すべきと考えるのがいか

2 続発するいじめ問題とその責任について

国においても、いじめ撲滅を目指し、いじめ防止対策推進法が強化されてきたにもかかわらず、横浜における被災者生徒を巡るいじめ事件を始め、連日陰惨ないじめを巡る報道がなされていますが、その中でも糸魚川市はいじめ重大事態の件数が群を抜いており、ネット上では「いじめの街・糸魚川」と強烈な批判が飛び交っております。

糸魚川市としても過去の反省から、いじめ防止条例・基本方針・行動計画を作成し、教育の現場にいじめの早期発見、早期対処を徹底されてきたのではないのですか。

昨年、12月定例会において、竹田前教育長が電撃的に辞任された際にも申し上げましたが、その時点で、教育委員長制度が廃止され、教育行政の全責任は首長である米田市長となること。市長自ら陣頭指揮をとって問題の解決と再発防止を訴えましたが、その声は届かなかったのでありましょうか。

また、能生中学校相撲クラブで起こったいじめ事案は、これまでと全く違うケースであり、学校・相撲クラブ・教育委員会、そして「相撲のまち、糸魚川」を推進する米田市政との間で複雑に絡み合い、責任問題さえ明確にで

きない現状に、疑問を感じざるを得ません。教育行政のトップとしての米田市長の見解をお聞きするものです。

- (1) 教育の現場における、いじめの早期発見、早期対応はなぜできないのか。
- (2) いじめ・不登校生徒の実数とその対応はどのように行われているか。
- (3) 能生中学校におけるいじめ重大事態の経緯と現状は。
- (4) 教育の一環として行われるべき部活動において、外部運動クラブとの問題点は。
- (5) 外部指導者の適性検証と活動の監視・監督は誰の責任において行われるべきか。
- (6) 相撲のまちとして推進するあまり、甘い対応となっていないか。
- (7) 責任問題を、どう考えているか。

五十嵐 健一郎 1 糸魚川版DMOの取組と産業振興策について伺います。

- (1) 組織体制と広域連携について
 - (2) 外部人材誘致と人材育成及び財源の確保について
 - (3) インバウンド推進事業と糸魚川「らしさ」「ならでは」の追求について
 - (4) アート・スポーツ・文化・歴史・アニメ・ミス等のツーリズム事業への取組について
 - (5) I t o B i z (糸魚川産業振興センター)創設について
 - (6) 糸魚川ブランド戦略の推進について
 - (7) シティプロモーションの推進について
 - (8) 女性市職員によるプロジェクトチームの取組と今後について
- 2 地域包括医療ケアシステムについて伺います。
- (1) 包括的支援事業について
 - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について
 - (3) 地域医療・地域活性化マイスター養成について
 - (4) 特別養護老人ホーム申込者数とサービス付き高齢者向け住宅等の誘致について
 - (5) 糸魚川版CCRC構想の調査研究について
 - (6) ひすい在宅医療プロジェクトの方向性について
 - (7) 医師・看護師の確保について
 - (8) 高度救急医療設備整備事業について
 - (9) 健康産業の推進について

新保 峰 孝 1 権現荘の管理運営について

- (1) 権現荘の宿直体制と緊急時対応等について
市管理施設及び権現荘の宿直について市の考え方はどうか。
権現荘の自衛消防組織はいつつくられたか。

宿泊者数が25,860人で最高となった平成10年度と、小林前支配人着任前年の平成20年度の宿直体制及び自衛消防組織はどうなっていたか。

特別室321号への苦情の件数とその日時はいつか。東館（別館）開業後、いつから騒音振動が出るようになったのか。

住民監査請求による監査の結果は、何を対象にいつからいつまで何日分として出されたものか。

(2) 食材の購入について

小林前支配人が、参事職で支配人として採用された時の職務権限はどのようなもので、当時どのように認識されていたか。

スーパーから直接小林前支配人が糖質ゼロの酒を購入していた。なぜ取引業者から一緒に購入しないのか。

小林前支配人時、職員が取引業者以外から酒を購入することはあったか。

(3) 権現荘の指定管理者は、経験豊富で経営感覚の優れた会社、事業所を探し、公募を前提に競争ある形で行うのが当然と思うがどうか。

2 個人番号制度について

(1) 市民に対してどのようなことについて個人番号の記載を求めているか。

(2) 出先や事業所の関係ではどうか。

(3) 情報保護についてはどのようにしているか。

(4) 全ての手続き、届出に個人番号を記載しなければならないのか。記載しなくても事務に支障は出ないと思うが、強制するのはなぜか。

(5) 情報漏えいの責任は誰がとるのか。

3 健康づくりについて

(1) 当市の疾病の特徴と特定健診受診率、介護認定率及び健康づくりの取組状況はどうか。

(2) 年をとっても健康で過ごせるよう市民ぐるみで健康づくりを進める必要がある。結果として医療費の抑制、介護認定率の低下につながる。もっと力を入れて取り組む必要があると思うがどうか。

(3) 健康づくりは総合的取組だが、先進的取組に学び特定健診受診率の引上げ、身体活動の中でも年間を通じて取り組めるもので、重点を決め目標設定して取り組む必要があるのではないか。

(4) 大学との連携についてはどのように考えているか。

(5) 健康づくりを推進するために、健康ポイントプログラム（健康マイレージ）をつくって取り組んでいる自治体もあるが、当市でも参考にしたらどうか。

4 いじめ問題について

(1) 連続して中学校でいじめが起きているが、なぜ次々と起こっていると考

えるか。認識を聞きたい。

- (2) 能生の中学生相撲クラブと能生中の関係はどのようになっているか。改める必要があるのではないか。
- (3) いじめには厳しく対応すると同時に、障がいによるものも含め人間の多様性の認識を深め、人権感覚を身につける教育・学習が生徒、教員ともに必要ではないか。また、行政、事業者、市民等、市全体での取組も必要と思うがどうか。
- (4) 生徒会が行う自主的ないじめ撲滅の取組はあるか。

古川 昇 1 介護保険事業について

介護保険制度の実施以降、制度の仕組みや運営の在り方など改正が行われてきた背景には、介護保険を取り巻く環境自体が大きく変化してきたことの影響があります。高齢者人口や高齢者世帯の状況、家族による高齢者介護の減少、介護に対する意識変化、介護事業者の現況と介護従事者の不足など多くの状況が変化しています。

2011年に地域包括ケアシステムが提唱されてから介護の重点化・効率化・負担の公平化が始まりました。増加する介護認定者と給付、保険料負担の増加は介護施設の増設や介護予防事業では追い付かないほどの速度で進んでいます。

増え続ける介護費用の抑制のため、2015年からの改正は利用者・高齢者と介護事業者に大きな影響を与えています。介護負担の重さが高齢者に課せられ、介護サービス基盤整備の遅れが課題となって、介護制度を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。以下伺います。

- (1) 糸魚川市の要介護高齢者の実態から、施設整備は保険料負担への影響や需要量を踏まえて計画すると伺いました。その上で現状の課題をどう捉えて今後の施設整備計画を立てるのか考えを伺います。
- (2) 介護制度改正と在宅介護施設の廃止状況の関連をどのように分析されていますか。また、撤退が地域に及ぼす影響について伺います。
- (3) 地域密着型通所介護事業所への移行の捉え方と自治体への権限移譲の流れをどう考えているか伺います。
- (4) 認知症地域支援事業は早期発見、医療と介護の連携強化を図るとしていますが、初期支援チーム・支援推進員配置など2018年4月を控えて進み具合と計画を伺います。
- (5) 高齢者の自動車運転事故が頻発しています。交通事故対策についてこれまでの施策の効果と重点的な取組を伺います。

2 権現荘運営について

権現荘は10月から行政の支配人を配置して運営されて、改築後は黒字が続いているとの報告は喜ばしい限りです。しかし、過去7年間の中で赤字に

つながった原因がまだ明らかになっていません。権現荘の運営管理で不正会計が疑われる段階では権現荘問題を終わりにするわけにはいきません。以下伺います。

- (1) レストランの注文伝票が1年以上にわたって破棄されていた事実について、いつ、誰が、どこで見つけたのか伺います。
- (2) 廃棄の報告は即刻、能生事務所に報告されましたか。廃棄の事実確認、経過、原因など調査は速やかに実施されましたか。
- (3) レストランの売上管理は伝票を廃棄する以前、注文伝票は能生事務所で受領、管理されていましたか。
- (4) 酒類の仕入れと売上げの調査は行いましたか。
- (5) スナックの営業は予約制で行っていたとのことですが、それ以外での使用実態はありませんでしたか。

吉岡静夫 1 「市長・市議の二代表制の中で、地域住民の実情にあった行政運営」（「議会基本条例」）を体現するため、私たちがなすべきは、

9月、「議会基本条例」が動き出しました。共に市民による選挙で選ばれた二元代表、議員（議会）と市長（行政）が、対等の立場で緊張感を保ちつつ、監視・分析・検証・調査・評価しあいながら、市民一人ひとりの暮らし・幸せのために全力を尽くすことを目指して、

私たちにとっての「最高規範」であります。

そこで、以下3点について伺います。

- (1) 「議員（議会）」「市長（行政）」のありよう、ありかた。

議員・市長ともに任期は4年、来年4月はともに改選期を迎えます。そういったなかでの「議会基本条例」の誕生です。

そこで、伺います。

「議会基本条例」の理念

条例では、条例そのものを「最高規範」と位置づけたうえで、「前文」でこう明記しております。

「市長と議員は、市民の選挙で選ばれる二元代表制の中で、互いの権限を尊重し、対等の立場で緊張感を保ちつつ、活発で質の高い議案審議を通じて、市民の多様な意見が的確に反映できるよう、積極的に政策提言を」。

さらに、「活動原則」としてこう明記しております。「市民の多様な意見を的確に把握し、政策立案及び政策提言に取り組む」「市長及び執行機関に対し、適切な行政運営が図られているかを監視し、分析し、及び評価する」。

また、「市長等及び議会の関係」としてこう明記しております。「議会は、市長等と常に緊張ある関係を保持し、行政事務の執行を監視し、

評価を行う」「議会は、市長等が議会に提案する政策等について、提案に至るまでの経緯及び決定過程を説明するよう求める」。

さらに、「監視及び評価」の項ではこう強調しております。「議会は、市長等の事業等の執行について監視及び調査を行う」「調査の実態を通じて、市民に市長等の事業の執行についての評価を明らかにする」。

まさに、「二元代表制」の鉄則のなかで「議員（議会）」と「市長（行政）」の両者が、細心・最大のエネルギーを使い、監視・調査・分析・検証・評価しあい、深めあい、高めあっていくことが、いかに肝心の「主権者」である「一人ひとりの市民」にとって大切なことかということを決めているのであります。「最高規範」であります。

改めてお伺いします。

市長、このことをどう受けとめておられますか。

市民・議会（議員）・市長（行政）間の情報の質・量の格差

「市民主権」「二元代表」は、行政を進めていくうえでの鉄則。しかし、市民・議会（議員）・市長（行政）間における情報は、質・量ともに格段の差があります。

たとえば、行政側から議会側へ提出される議案・会議録・予算書・決算書・各種資料などなど。まさに膨大なもの。多数職員を擁する市役所機構・組織で対応するのと、いわば個に近い状態で対応せざるを得ない議員とでは、その差は歴然。ましてや一般市民においてをや。役所的に言う「広報・広聴」ひとつとってもこれだけの現実があるのです。

市長、このことをどう受けとめ、どう対応しようとされておりますか。

(2) 「二元代表」の真価を問ういくつかの具体例

権現荘

ア 行政責任。今回の「権現荘事業」をめぐる騒動。市行政のありかたが大きく問われて当然。市長はじめ関係者の責任の負いかた。これで良いはずがないの声が巷（ちまた）に。

市長、この動きをどう受けとめていますか。

イ 基本理念。本来の「市民・住民一人ひとりの医療・健康・福祉のため」という基本理念からおよそかけ離れた「リゾート・レジャー」を追いかけるような「リニューアル・廃止路線」への市行政の傾斜が今日につながってしまった、と私は指摘し続けてきました。巷（ちまた）の声も根強いのです。

市長、このことをどう受けとめていますか。

ウ 市民・住民の動き。市民・住民・関係者・民間業者などからのまさに「地域住民の実情」を訴える数かずの声や働きかけのほとんどが活かされないまま今日に至ってしまいました。

改めてお聞きします。市長、このことをどう受けとめていますか。

エ 「指定管理者制度」対応。ことここに至るまでの市の「指定管理者制度」対応は一転二転。しかも当初の公募制が特定事業者指名制に。市長、これらの動き、どう考えますか。

オ 「支配人」対応。今回の騒動で目立ったのが前支配人の業績の不手際さ。が、このような動きを前支配人に、しかも長きにわたって続けさせてきたのは市長以下行政当局。前支配人を「スケープゴート」にするかのような幕引きはダメです。

ということで、「二元代表」の一方である「議員」、真正面から向きあい、出すべき膿（ウミ）を出しあおう、そのうえでの転進を前向きにと懸命に努力してきたのです。残念ながら道はまだまだですが。

市長、これらの動きをどう受けとめていますか。

カ 焦り・幕引き。「4億円。とにかくモトをなんとか」の焦り。結果として膿（ウミ）どころか「とにかく幕引き」への論理に私たちが流されていくことだけは警戒しなければなりません。

市長、こういった考え方をどう思いますか。

長者温泉ゆとり館

「長者温泉ゆとり館」が、「宿泊や宴会、昼食休止。収支悪化」のニュースとして一般市民の目にとび込んできたのが11月26日の新聞紙面。この情報が市議会で明らかにされたのが11月22日の建設産業常任委員会。

ところが、委員会での市側の説明文書では、「（能生事務所に）9月7日、中尾区から市に連絡があった」とのこと。

「権現荘」問題を持ち出すまでもなく、なぜこのような後手後手な報告がまかり通ってしまうのでしょうか。

市長、お考えをお聞かせください。

「いじめ」問題

当糸魚川市、「いじめ」問題が続出しています。それぞれ形態・態様は違いますが、関係する一人ひとりにとっては身・心両面での「死」に関わる大問題。目立つのが、その内容が後手後手の報告というケースが多いこと。問題が問題だけに、対市民報告については調査・検証などを強め、早めるべきが当然。いかがですか。

姫川病院

自治体による措置・対応を進めるための「空家等対策の推進に関する特別措置法」が動き出して2年、特に「特定空家」については各地でそれなりの動きが報ぜられるようになってきました。

当市の「空家」の代表格、「姫川病院」への取組、まさにまちづくりの足元からの一歩。

市長、考え方、対応を改めて伺います。

(3) 行政の軸足を変えよう。「強・大・多」から「弱・小・少」へ。

「議会基本条例」が唱える「地域住民の実情にあった行政運営を」は、まさにそのとおり。私たち市民の実情・実態は、それぞれが一人ひとりとなれば「強・大・多」のイケイケではない、むしろ「弱・小・少」の苦しさをかかえていると私は訴えます。「イケイケどんどん」や「みんなで渡れば」にはめつけてはならないと私は考えます。

いま、国は「一億総活躍」「地方創生」の旗ふりに躍起。当系魚川は「ジオパーク」。

「活躍」も「創生」も頭から否定はしません。また、人それぞれ地質学に興味を持つことも。ただ、一人ひとりとなると「活躍」できない人も「創生」に恵まれない人も、「興味」のない人も。

それらの一人ひとりが、「地域住民」として地道に生き活きと暮らし続けられるまち、そんな「地域住民の実情にあった行政運営」を強く提唱させていただきます。いかがですか。

+